

公益財団法人高知市スポーツ振興事業団職員採用試験

試験案内

公益財団法人高知市スポーツ振興事業団は、近年のスポーツに対する関心の高まりをうけ広くスポーツ振興事業を推進していく団体で、平成13年3月に財団法人として設立、平成24年4月から公益財団法人に認定されました。

市民スポーツの普及振興を図り、健康な生活をおくるための生涯スポーツ社会の実現や、安全で快適なスポーツ施設の管理運営を図っていくために、意欲的にチャレンジする人材を求めています。

公益財団法人 高知市スポーツ振興事業団

□ 受付期間 令和7年1月6日（月）～ 令和7年1月28日（火）

□ 採用試験 令和7年2月9日（日）

1, 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
労務員	運動場等 整備担当	若干名	主にグラウンドの整備に従事します。 (詳しくは末尾の連絡先にお問い合わせください。)

※ 採用後、業務の都合により配置転換することがあります。

2, 受験資格

平成7年4月2日以降に生まれた人（長期勤続によるキャリア形成のため）で、普通自動車免許（AT限定可）取得済みまたは採用までに取得見込みの人

(注) (1) 学歴は問いません。

(2) 受験資格を有する人であっても、次のいずれかの一つに該当する人は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日（昭和 22.5.3）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3, 申込方法

次の書類添えて下記期日までにお申し込みください。

- ・ 職員採用試験申込書、面接カード
 - ※ 配布は令和6年12月26日(木)から行います。
 - ※ ホームページからの印刷可
- ・ 返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、110円切手を貼付した定形封筒に限る。）

【持参による申込み】

受付期間	令和7年1月6日（月）～ 令和7年1月28日（火） （土曜日及び日曜日も受付可）
受付時間	午前8時30分～午後8時30分まで
受付場所	公益財団法人 高知市スポーツ振興事業団 （〒780-8031 高知市大原町 158 高知市総合体育館内）

【郵送による申込み】

令和7年1月28日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

なお、郵送による申し込みの場合は、送信用封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、110円切手を貼付した定形封筒に限る。）を同封のうえ、**必ず簡易書留**にて送付してください。受験票が届くまで簡易書留の控えは必ず保管しておいてください。

また、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いません。

〈送付先：〒780-8031 高知市大原町 158 （公財）高知市スポーツ振興事業団〉

※ 受験票は申し込み受け付け後、順次発送しますが、令和7年2月3日（月）までに未着のときは、受付場所へ電話（TEL 088-833-4061）で照会してください。

4, 採用試験

- (1) 試験日時 令和7年2月9日(日)午前9時から
※ 遅れた場合は,原則として受験することができませんので注意してください。
- (2) 試験会場 日本トーター総合体育館(高知市総合体育館・高知市大原町158番地)
2階会議室ほか
- (3) 試験方法

午	論文試験	職務遂行に必要な識見,判断力,思考力等についての試験 (800字程度)
前	体力検査	職務遂行上必要な身体的条件を有するかどうかについての体力測定による検査
午後	面接試験	主として人物の人柄や性格等についての面接

5, 合格発表

令和7年2月下旬

- ◇ 合格者(受験番号)を受付場所入口の掲示板及び事業団のホームページに掲載します。
(事業団ホームページ アドレス: <https://www.kc-sports.or.jp/>)
- ◇ 受験者全員に合否を通知します。
- ◇ なお,最終合格者は健康診断書を提出してください。

6, 合格から採用まで

最終合格者は,次のとおり公益財団法人高知市スポーツ振興事業団の職員として採用されます。

採用時期	給料等
令和7年4月1日(予定)	給料は,初任給192,500円(30歳は199,000円)を基準とし,実務経験年数を加算し決定します。 このほか通勤手当,住居手当,扶養手当,時間外勤務手当,期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。 (金額は,令和6年12月現在)

※ 勤務形態等

勤務形態は2交代制勤務を原則とします。

- ・ 第1勤務者は,午前8時30分~午後5時15分
- ・ 第2勤務者は,午後零時45分~午後9時30分
(なお,勤務については土曜日・日曜日・祝日の交替勤務もあります。)
- ・ 休日は4週間ごとの期間につき8日,国民の祝日,12月29日から翌年1月3日

7、試験成績の通知

受験者のうち試験成績の通知を希望される方は、受験者本人と写真確認できる場合に限りにお知らせしますので、連絡してください。

8、その他

お申し込みその他、試験に関することは、公益財団法人高知市スポーツ振興事業団にお問い合わせください。

《 注 意 》

- 1 受験票は試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 受験者は試験当日、筆記用具（鉛筆かシャープペンシル）と運動ができる服装・室内シューズを持参してください。マスクの着用は原則として個人の判断としますが、咳等の症状がある場合、感染対策上の理由からマスクの着用をお願いする場合があります。
- 3 昼食は各自で取ってください。なお、論文試験会場で食べることができます。
- 4 試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。
- 5 試験中は、情報通信機能のある時計や音を出す時計、スマートフォン、携帯電話などを使用することはできません。
- 6 試験会場に自動車の駐車場はありますが、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関の利用をお願いします。（自転車、バイクは可）



公益財団法人 高知市スポーツ振興事業団

〒780-8031 高知市大原町 158 高知市総合体育館内

TEL 088 - 833-4061 <https://www.kc-sports.or.jp/>